

議会

だより

137

12月定例議会号

令和6年 2月

発行 佐呂間町議会



TOPIC

佐呂間中学校3年生が町議会を傍聴

特集「中学生の見る議会」

町政について議員が問う

一般質問「町内小・中学校総休業日数の延長について」など

まちで輝いている人たちを紹介します

みんなの笑顔でまちを元気に！「佐呂間野球スポーツ少年団」の皆さん

<若佐冬祭り ～若佐元気屋台村～>

若佐コミュニティセンターにて、手打ちそば・つきたて餅などが振る舞われ、若佐小学校児童による「よさこいソーラン」が披露されました。

(令和6年1月7日撮影)



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

特集 中学生の見る議会



佐呂間中学校3年生が「総合的な学習」の一環として、12月13日に行われた第4回定例会の一般質問を傍聴しました。ここでは生徒の感想の一部をご紹介します。

質疑応答の熱量に圧倒

川井七海さん

今回は、このような機会を作っていただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

議会傍聴を見学して、私は会議の行い方が印象に残り、中学生とは違うなと学べるところが沢山ありました。

時間に遅れることなく、スムーズに話が進んでいたところや、声を大きく聞きやすい速さで質疑応答されていて、素敵だなと感じました。

また、佐呂間町をより良くしたいという気持ちが伝わってくるほどの熱量に圧倒され、こんなにも佐呂間町のことで、自分達のことを考え、行動してくれているんだと知り、うれしく思いました。またもう一度、議会傍聴に行ってみたいです。

町への思いを強く感じた議会傍聴

米澤玲奈さん

私は、議会傍聴で初めて知ったことと印象に残っていることがありました。



議会傍聴について説明を聞く生徒たち

初めに知ったことは、質問や回答が用意されているものだけではなく、その場で考えられているものがあることです。

印象に残っていることは、質問の内容だけではなく、議員の様子です。質問する議員は、相手の方をしっかりと見ながら発言されていました。その様子から、教育や佐呂間町に対する議員の思いが強く感じられました。

私は、今回の議会傍聴を通して、佐呂間町に対する関心がより高まりました。

今後、議会傍聴に参加する町民が増えたらいいなと思います。ありがとうございます。

自分ができることを考えさせられた議会

本間爽弓さん

私は、議会傍聴をしてすこいなと思ったことが二つありました。

一つ目は、始めの質問以外、回答を用意せずに答えていたことです。質問する側も、少ない時間で考えなければならず大変だと思いましたが、回答する側は相手をしっかりと納得させるような答弁を考えなければならず、より大変なことをしているなと思いました。

二つ目は、町民の意見も交えて議会をしていたことで



議員だけの意見や考えだけではなく、町民の意見も反映させ、佐呂間町をより良くしようとしてくれていたことが分かりました。

この体験を通して、佐呂間町を良くしていくために、自分は今何をすればいいのか、将来何ができるのかをしっかりと考えていこうと思えました。



町への関心がまちづくりにつながる

大室銀誠さん

僕が、議会傍聴で思ったことや感じたことを作文にまとめてみました。

まず始めに思ったことは、声が大きくハキハキしていて、現場にすごく緊張感がありました。声が大きいと一言一言に重みを感じられ、迫力感もありました。

次に思ったことは、すこく子ども達のことを考えてくれ



ているのだということ。なぜかという、僕達の通っている学校にあるエアコンやトイレに、物凄い額の費用をかけてくれたからです。僕達では絶対に払えないほどの費用をかけ、生徒が過ごしやすい環境を作ってくれて感謝があります。

最後にまとめです。今回の議会傍聴を通じて、僕達の利用している物や場所は、全てこの議会が行われてできているのだと思いました。佐呂間町に無関心で住むのではなく、佐呂間町民として一人ひとりが責任を感じて過ごしていけば、より良い町になると思いました。

十年後も自慢できるふるさとを目指して

能登花瑛さん

私は、議会傍聴を体験して印象に残ったことが二つあります。

一つ目は、町長が休憩の時に話してくれたことで、最初の質疑応答は質問者も答弁者も原稿を事前に用意して、「ガチトーク」をしているということ。原稿がなく



てもすらすらと答弁を繰り返している、真剣に町のことに考えているのが伝わりました。

二つ目は、町長が十年後も自慢できる「佐呂間」にするために考えていることです。佐呂間町で育った人が、ふるさとを聞かれた時に胸を張って「佐呂間だよ」と答えられる様にふるさと教育を進め、この町への愛着心を高めようとしているのが分かりました。

普段は聞けない貴重な話が聞けたり、議員の方々や町長が優しく話しかけてくれて、とても楽しい経験ができました。これからも町民のために、様々な活動をしてくれる佐呂間町に感謝していきたいと思っています。

第4回定例会

第4回定例会

・審議した議案②

第4回定例会が12月13日から14日の間で開催され、議案11件、報告1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

予算

審議した議案

更なる物価高騰支援策として各種事業費を補正
「クリニックさろま」指定管理者として、引き続き恵尚会を指定

■令和5年度一般会計補正予算(第9号)
6085万円が追加され、予算の総額が61億5352万円になりました。

・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加) 4690万円
・療養給付費負担金(後期高齢者医療) 668万円
・代替人夫報酬(佐呂間保育所) 260万円
・橋梁調査設計委託料 623万円
・長寿命化修繕事業工事 ▲577万円
・国民健康保険特別会計繰出金 ▲626万円
・後期高齢者医療特別会計繰出金 ▲231万円

【主な歳入】
・普通交付税 8716万円
・社会保障・税番号制度システム整備補助金 506万円
・重点支援地方交付金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 4751万円
・財政調整基金繰入金 ▲2億1051万円
・前年度繰越金 1億2978万円

■令和5年度一般会計補正予算(第10号)
2426万円が追加され、予算の総額が61億778万円になりました。

【主な歳入】
・重点支援地方交付金(推奨事業×ニユー分) 2426万円

【主な歳出】
・自動車運送事業持続支援給付金 1280万円
・簡易水道事業会計補助金 1200万円

「重点支援地方交付金」
国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、令和5年度補正予算として追加された交付金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠を追加的に拡大する事業として、次の①の事業に充てます。
また、推奨事業×ニユー分として、次の②・③の事業に充てます。
①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加)
令和5年7月より、物価・賃金・生活総合対策として電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、プッシュ型給付により対象世帯一世帯あたり3万円の給付を実施しており、さらに追加措置として7万円の給付を実施する。
②自動車運送事業持続支援給付金
燃油高騰等経営環境が厳しい中、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、減少することが予想される地域輸送能力の維持確保を図り、地域産業の円滑な推進を図ることを目的に、町内の自動車運送事業者に対し、保有する事業用登録車両1台あたり8万円を給付する。
③簡易水道使用料の基本料金減免
令和6年2月請求分・3月請求分の2か月分、全町民を対象として簡易水道の基本料金を全額減免する。

■令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
41万円が追加され、予算の総額が8億641万円になりました。

せんが、次のとおり収益的収入予算が補正されました。
【収入(収益的)】
・簡易水道使用料 ▲1200万円
・他会計補助金 1200万円

■令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
672万円が追加され、予算の総額が1億182万円になりました。

■令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第4号)
収益的収入及び支出予算に2万円が追加され、また資本的収入及び支出予算に4千円が追加され、収入予算の総額が3億7539万円に、支出予算の総額が4億249万円になりました。

条例

■国民健康保険条例の一部改正
「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和6年1月1日から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置が講じられたため、国保条例の一部を改正するものです。

その他

■町立診療所に係る指定管理者の指定
町立診療所「クリニックさろま」の指定管理者として、医療法人・恵尚会を指定した期間が令和6年3月31日で終了することから、新たな指定管理者を公募し選考を行った結果、応募のあった医療法人・恵尚会が適任とし、引き続き指定管理者として指定しました。

■オホーツク町村公平委員会規約の変更
オホーツク管内13町村4組合が共同で設置し、地方公共団体職員の勤務条件や不利益処分に関する審査を行うオホーツク町村公平委員会の規約のうち、共同設置地方公共団体長を大空町長から興部町長に変更するものです。

■損害賠償の額の決定
令和3年2月のふれあいバスとトラックの接触事故による損害賠償額が決定しました。

報告

■道外行政調査報告
令和5年10月2日～6日にかけて行った、道外行政調査について報告がありました。(報告要旨は13～18頁に掲載)

■令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第5号)
予算の総額に増減はありません。
【主な歳入】
・現年度分普通徴収保険料 748万円
・事務費繰入金 ▲189万円
・前年度繰越金 135万円
【主な歳出】
・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 672万円
■令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第4号)
収益的収入及び支出予算に69万円が追加され、また資本的収入及び支出予算から4万円が減額され、収入予算の総額が7億318万円に、支出予算の総額が7億6031万円になりました。

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和6年1月1日から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置が講じられたため、国保条例の一部を改正するものです。



第4回定例会

第4回定例会

・一般質問①

・町長行政報告

一般質問

5名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

町長行政報告(要旨)

■地方交付税の再算定
本町の令和5年度交付分の普通交付税再算定が行われ、3082万円の追加交付が決定となり、本年度の交付額が25億1799万円に変更となりました。

■農業情勢
てん菜は、褐斑病が広範囲に発生し過去最低の低糖度の見込みであり、麦類は平年並み、南瓜は平年以上、大豆も平年以上となりましたが、形質は小粒傾向となりました。

農産物全体では、農協の令和5年度農産物販売計画16億1千万円に対し、実績は15億円程度と計画を下回る見込みです。酪農関係では、昨年度からの生乳生産抑制により、目標数量4万9454トンで計画され、実績は4万8387トンの見込みです。

個体販売も、飼養コストの上昇と生乳生産抑制の影響で、相場の低迷が続きました。養豚については、豚肉価格は高水準を維持していますが、飼料高騰の影響を大きく受け

ています。このよつな状況の中、酪農畜産全体では、計画73億2千万円に対し、71億2千万円程度と計画を下回り、農業販売額全体では、当初計画89億3千万円に対し、86億2千万円となる見込みです。

次に、家畜の伝染性疾病である牛サルモネラ症の発生について、この疾病の主な症状は食欲不振や発熱、下痢等で死亡する例もあり、発生後は汚染された施設の徹底的な洗浄と消毒が必要となります。

今回、10月下旬から当疾病と疑われる症状が確認され、625頭の検査を実施し、31頭からサルモネラ菌が確認され、現在は陽性及び同施設の牛の治療を行っており、今後は12月18日に2回目の全頭・環境検査を実施、以後2週間毎に検査し、2回続けて全頭の陰性が確認され次第、防疫対策が終了となり、今後は野生動物の侵入防止や消毒の徹底・清浄化を図ります。

■漁業
外海ホタテ漁業は、最終的に計画を若干下回る1万1500トンの水揚げを見込み、販売金額は福島第一原発の処理水

放出の影響を受ける中、円安や高歩留りにより、平均価格が210円で推移しています。また、新造船の建造も進めており、令和5年4月と11月に1隻ずつ進水し、残り1隻は令和6年春に進水できる予定となっています。

その一方、1万トンを超える水揚げ計画の中、1隻あたりの乗組員を1名増員し、7名の乗船体制となりましたが、定員に満たない状況での操業を余儀なくされ、労働力不足が深刻な問題となっています。

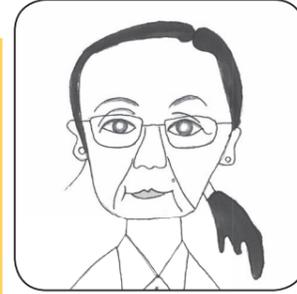
養殖ホタテ漁業の生産数量は1460トン程の見込みであり、キ口単価300円程度となる見込みです。さけ定置網漁業は、漁獲量622トンで前年対比54%となり、漁獲金額は3億5300万円と前年対比47%の水揚額に留まりました。

このよつな状況の中、本年の佐呂間漁協の総水揚げ額は、前年対比82%の税別38億円が見込まれています。■林業
町有林に係る各事業は、国の補助制度を活用し継続的な森林資源の保全に努めています。民有林においても森林組合

が補助制度を活用しながら、造林・下刈事業など127箇所を実施する見込みであり、加えて令和4年度より森林環境譲与税を活用した町単独の補助事業である「民有林整備促進事業」については9箇所の実施で、補助金873万5千円を交付予定であり、適切な保護育成が進められています。

■商業
10月から販売したプレミアム付ふるさと商品券は、11月末現在で7698セットが販売されています。また、商業活性化補助金は6件で579万円の利用、住宅建設促進事業補助金は増築23件で465万円の利用、トイOTAや販売促進事業では、9月までの第2四半期で245本、50万円の補助となっています。

■地域おこし協力隊員の任用
新たに、東京都出身の藤川直美氏を12月1日付けで任用し、藤川氏は、広告会社にて広告映像の制作に長く携わった経歴をもち、本町の情報発信の大きな力になってもらえ



三田真美 議員

町内小・中学校総休業日数の延長について

【質問】
10月27日の北海道新聞の記事で、夏の暑さ対策のため、夏休みの延長を検討している自治体があり、本町でも夏休みと冬休みの日数を、50日以内から56日以内に延長するという学校管理規則改正の報道がありました。

この本町の規則改正については、議会をはじめ、町民や児童生徒の保護者なども事前から、教育委員会としてこの決定に至るまでの経緯を伺います。

【答弁】(教育長)
報道では、夏休みの延長はかりがクローズアップされていますが、令和5年10月26日に開催した教育委員会議にて、町立学校管理規則につ

いち早く学校管理規則を改正した教育委員会の真の狙いは何なのか

教育長：休業期間中における教職員の教材研究や、子ども達の幅広い活動に触れる豊かな学びの機会を増やすため、各小学校長が柔軟に対応できる改正を実施

て審議し、これまで引き続き25日以内の期間で校長が定めるとしていた夏季休業日と冬季休業日の期間を、総日数56日の範囲内で校長が定めるものとする改正を行い、同日施行しました。

今回の改正の背景として、1点目は猛暑により気象の変化に対応していく必要があること、2点目は全ての学校における授業時数を点検し、また教職員の働き方改革に関するなどの実情を踏まえ、今年度途中からでも改善を進めるよう通知がなされ、結果全ての小中学校において標準時数を上回る余剰時数があることや、各学校における翌年度の計画検討に際し、早めに方針を示さなければ業務に支障を来たすことなどから、迅速に対応し決定しました。

【質問】
総休業日を延長することで、休業中の学童保育の受け入れなどは、他関係機関との連携協力は協議されていますか。

【答弁】(教育長)
役場内の各担当部署に確認をし、児童館の受け入れや休業期間中のふれあいバスの登校便運行など、影響がないことを確認しており、何らかの支障が生じた場合は随時対応を考えていきます。

学校給食について



【質問】
佐呂間高校へ通う生徒の保護者より、高校への給食提供について要件要望を受けていることから、それらの対応とまた今後の学校給食に係る地産地消の取り組みについて町の考えを伺います。

【答弁】(町長)
高校への給食提供については、何度も議論されてきたところであり、平成26年に実施した高校生とPTAへのアンケート調査では、意外にも生徒自身が給食を望まないという意見が多数であり、その結果を参考として現在に至っています。

また、給食を受け入れる高校側における衛生管理や施設面での校舎改修等に関する北海道との調整など様々な課題があるため、今後対象となる小・中学生や保護者、関係団体の意見の集約方法も含め、時間をかけて協議・検討していきたいと思っています。

【答弁】(教育長)
学校給食における地産地消については、地元産や管内産食材の購入のほか、町内の食品加工業者や各団体、生産者様などから多数の新鮮でおいしい食材を寄贈いただいております。今後地産地消法の定義を踏まえ、児童生徒が町の食材に興味関心を持ち、生産者の努力、食に関する感謝の念を育みつつ、心身の健全な発達に資するよう努めていきたいと思っております。

第4回定例会

・一般質問③

第4回定例会

・一般質問②

【質問】 最近よく見かけるテレビ映像では、防犯カメラを設置したことで不審者の特定につながったり、事件や事故の原因が判明したりする例が多く見受けられます。

【答弁】(町長) 本町の公共施設においてイベント等がある場合は、駐車場には多くの車が入り、過去にも車上荒らしの被害があったことも聞きます。こうした事件や事故を少しでも抑止または原因究明するためにも、WiFiを活用した安価で簡易的に設置できる防犯カメラの設置を検討できないか伺います。



面 栄 次 議 員

WiFiを活用した町内公共施設における防犯カメラ設置について

【質問】 令和4年第1回定例会において小松議員より一般質問を受けており、個人情報やプライバシー保護の観点から、設置は考えていない旨答弁したところで。

現在、本町の公共施設における防犯カメラの設置状況については、総合体育館、武道館・温水プール及びクリニックさるまに設置しており、屋内や駐車場内における車両への器物損壊及び車上荒らしなどの犯罪抑止を目的としています。これらについては全てWiFi式ではなく、有線式となっています。

また、動く防犯カメラとしてふれあいバスのほか、令和4年度には全公用車にドライブレコーダーを配備したこと

で、犯罪抑止力の向上が図られるとともに、本町での犯罪発生件数も比較的少ないことから、他の公共施設への設置について現状では考えていませんが、面議員が言われたWiFi式防犯カメラの導入に当たっては、約200件程度ある公共施設の中から設置の必要性はもとより、カメラ本体や画像の確認に必要な周辺機器の導入費用等を勘案のうえ、今後検討していきたいと思えます。

【質問】 昨年8月には、若佐市街地において不審者による空き巣事件がありました。

多くの公共施設の中で優先順位を付けるのは難しいことですが、特に小さな子ども達が通う保育所や小学校などの施設には、必ずWiFi環境が整っていると思います。

町の財産である子ども達の安全を守るためにも、極力優



【質問】 教職員の過去と現在の勤務実態について伺います。

【答弁】(教育長) 令和4年度以降の教職員の時間外勤務の状況については町のホームページで公表しており、教職員それぞれの働き方や業務内容に違いがあり、時間のみを比較することは同一の物差しとはなり得ませんが、文科省の昨年の勤務実態調査と比べても、本町の中学校の教職員の時間外勤務は平均以下と認識しています。

【質問】 これまで行ってきた労働環境改善の取り組みを伺います。

【答弁】(教育長) 町として特徴的なものは、①町費による教職員の採用、



高 橋 紀 久 議 員

教員の働き方改革への取り組みについて

②部活動指導員の制度化活用、③マザーズルームの設置、④学校の総休業日数を56日以下とする改正、⑤町アクシヨンプランに基づく取り組み、⑥月80時間以上の時間外勤務があった場合の個別の改善計画の提出などの取り組みがあります。

【質問】 それらの取組の成果、検証、評価について伺います。

【答弁】(教育長) 全教職員の時間外勤務状況を確認、見える化し、各校長が各教職員の健康を気遣いつつ、モチベーションを下げないよう心配りをし、町の学校管理規則の下で学校運営上の勤務時間をコントロールし、教職員の意識変化や時間外勤務縮減につなげており、本年度は多くの教職員がアクシヨンプランの目標値に近い状況であると受け止めています。

【質問】 併設型小中一貫校の統廃ということは、小学校の統廃

【質問】 併設型小中一貫校を目標とする

以前、今後の町内小・中学校の在り方として、併設型小中一貫校を模索していくとありましたが、その取り組みの現状について伺います。

【答弁】(教育長) 小中一貫教育を導入する大きな柱である中1ギャップ解消のため、今年度は佐呂間小学校6年生担任による電子黒板を活用した3小学校合同の英語授業の配信を試行しました。また、地域の特色を生かした特別の教育課程に当たるふるさと授業なども展開し、小1から中3までを通じて「ふるさと佐呂間科」というような町独自の教科としての申請も検討しており、さらに小学校教員の空き時間ができるよう、小学校高学年に対して教科担任制をとり、3小学校を巡回あるいはオンラインによる合同授業ができるよう、中学校に専科教員2名の加配を要求しています。

【質問】 町長が描く、10年後の町の未来像について伺います。

【答弁】(町長) 将来、どこで場所どんな生活をしていても、本町で生まれ育った人間みんなに共通するのは、自分のふるさとを「佐呂間町」であり、沢山の思いが詰まったかけがえない特別な場所であり、子どもの頃から町について学ぶことで、ふるさとの良さの発見や愛着心を育み、この町で生きる意欲を沸き立てるなど、このふるさと教育の小さな積み上げが、佐呂間町の未来をつくっていくことに繋がると考えます。

教育長が考える本町の義務教育の形とは

教育長：施設分離型の併設型小中一貫校を検討

併設型小中一貫校への取り組みの現状について

併設型小中一貫校を目標とする

合は考えていないという認識でよろしいですか。

【答弁】(教育長) 全く考えていません。小学校低学年の子供にとつて、長距離の通学というのはあまりにも負担が多いと考えています。また、運動会や学芸会を合同に開催するというような、学校行事の見直しも考えていません。

町長が描く10年後の佐呂間の未来像について

安全安心な住みよい町にしたい

防犯カメラの設置が犯罪抑止に繋がるのでは

町長：…町有車両にはドライブレコーダー設置済み

設置の必要性や導入費用等を勘案のうえ検討する

【答弁】(町長) それら教育関係の施設を含め、まずは各公共施設において設置が可能かどうか、また防犯カメラを設置することで防犯対策が完結するわけではないということも考えていかなければなりません。

また、近年では防犯対策だけでなく、WiFiや他のICT技術と連動・活用した事業を積極的に推進するよう国からも示されており、全国的にも様々な形で取り組まれていますので、そういった先進事例なども参考にしていきたいと思えます。

第4回定例会

・一般質問⑤

【質問】
第9期の本計画の概要については、高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送ることを目的に令和6年度からの3か年計画とし、高齢者のニーズに応じたサービスの提供や介護サービスの事業量等を示し、第9期介護保険料も決定することになります。

【答弁】（町長）
本町の介護サービスの現状は、高齢者人口は減少傾向にあり、要介護認定数、介護サービス利用者数は徐々に増えている状況ですが、特別養護老人ホームをはじめ、本町の介

【質問】
特別養護老人ホーム「愛の園」の職員は、大変な労働であり、人材不足により職員が

【答弁】（町長）
町長：貸付け・助成制度あり
人材確保は厳しい状況である

重労働である介護職員
町独自の確保施策はあるか

町長：貸付け・助成制度あり
人材確保は厳しい状況である

介護サービス提供事業所では、人員不足により希望するサービスを受けられていないことではないと判断しており、何とか計画的にサービスを提供できているのは、町内の各事業所の頑張りであると敬意を表するところです。

本町の介護人材確保の施策については、町介護職員養成修学資金の貸付け、町介護従事者養成事業助成の2つの制度を運用していますが、実績が少なく、さらに若者の介護福祉に携わる人材は全国的にも減少しています。

今後、ハローワーク等と連携し、町の貸付けや助成制度の活用を促しながら、人材確保に努めたいと考えています。

【質問】
令和6年度の町予算編成概要に見込みについて伺います。

【答弁】（町長）
令和6年度は、役場新庁舎建設計画の初年度となり、これは、現庁舎の耐震度などを考慮し、新庁舎建設検討審議会の審議経過からも早期着手が必要であると判断し、当初予算での計上を予定しており、有利な財源の確保と活用で将来に過大な負担を残すことなく事業計画を立てたいと考え、特徴としては「役場新庁舎建設に向けた元年」となることをご理解願います。

【質問】
思いを込めて編成する新年度予算に、タイトルを付けるとするならば、どのような予算計画案となるか伺います。

【答弁】（町長）
令和6年度は、役場新庁舎建設計画の初年度となり、これは、現庁舎の耐震度などを考慮し、新庁舎建設検討審議会の審議経過からも早期着手が必要であると判断し、当初予算での計上を予定しており、有利な財源の確保と活用で将来に過大な負担を残すことなく事業計画を立てたいと考え、特徴としては「役場新庁舎建設に向けた元年」となることをご理解願います。

第4回定例会

・一般質問④

【質問】
免許証を返納した方は、年齢に関わらずこの事業を利用できますが、免許を持たない方は85歳まで待たなければならず、以前からこの年齢設定はハードルが高く、高齢者が置き去りにされていると感じてしまいます。

【答弁】（町長）
現在、在宅生活者338名中279名に助成利用認定証を交付し、このうち47名が免許証の返納者であり、交付率は85歳以上の対象者の中で

【質問】
対象年齢の見直しについて

【答弁】（町長）
対象年齢を引き下げた場合の利用者推計は現在ありませんが、対象年齢の見直しについては、本事業を進めていく中で検討していく題材として今後の推移を見守り、充実したより良い制度となるよう努めたいと思います。

【質問】
では、対象年齢を見直した時、どのくらい利用者数が増えるか推測されますか。

【答弁】（町長）
対象年齢を引き下げた場合の利用者推計は現在ありませんが、対象年齢の見直しについては、本事業を進めていく中で検討していく題材として今後の推移を見守り、充実したより良い制度となるよう努めたいと思います。

【質問】
産後ケア事業について

【答弁】（町長）
町では令和4年度より、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援提供を目的とする子育て世代包括支援センターが設置され、様々な支援が行われています。

【質問】
町では令和3年4月から事業を開始し、現在遠軽町、北見市、網走市の助産師と連携を図り、訪問型で行っており、利用回数は、産後1年以内10回までを上限としています。

【答弁】（町長）
町では令和3年4月から事業を開始し、現在遠軽町、北見市、網走市の助産師と連携を図り、訪問型で行っており、利用回数は、産後1年以内10回までを上限としています。

【質問】
この産後ケア事業については、厚生労働省の令和3年度調査による10人に1人の母親に産後うつが疑いがあったことから始まり、こうした母親と子どもを公的に支える事業となっており、提供方法としてショートステイ型、デイサービス型、居宅訪問型がありますが、町ではどのように取り組まれているのか伺います。

【答弁】（町長）
町では令和3年4月から事業を開始し、現在遠軽町、北見市、網走市の助産師と連携を図り、訪問型で行っており、利用回数は、産後1年以内10回までを上限としています。

【答弁】（保健福祉課長）
10回以降になると、子育て世代包括支援センターに切り替え、継続でケアを続けていく流れで行っています。



但木早苗 議員

高齢者がハイヤー乗車料金助成事業の対象年齢の見直しについて

**高齢化が進み、外出するのむと苦勞
高齢者が活発に行動できる制度改正を**

町長：運行会社の諸事情など慎重な対応が必要
以前と同様に状況を見極め、今後の検討課題とする

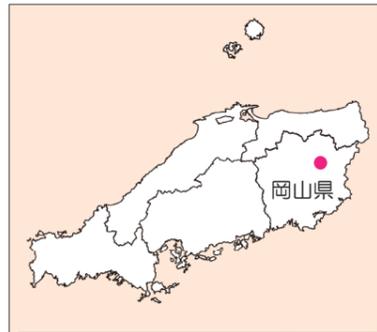
町では令和3年4月から事業を開始し、現在遠軽町、北見市、網走市の助産師と連携を図り、訪問型で行っており、利用回数は、産後1年以内10回までを上限としています。

議会ニュース

・道外行政調査報告①

道外行政調査報告

議員による道外行政調査は4年に1度実施しており、今回は10月2日から6日にかけて、7名の議員が中国地方の5市町村の行政調査を行い、第4回定例会において報告がなされました。
(掲載内容は報告書を要約したものです)



岡山県 津山市
 人口 96,500人
 世帯数 45,640世帯
 面積 506.33km²
 岡山県の北東部に位置し、江戸時代には津山藩の城下町として産業・経済・文化が栄えてきた第3次産業中心の町。食の発信等に注力し、B級グルメでは「津山ホルモンうどん」、著名人ではB'zの稲葉浩志さんの出身地として知られている。

「観光振興対策」について。津山市の教育「INSPIRE」

観光振興の取り組み

各観光地を活用したイベントをはじめ、牛肉グルメ(ホルモンうどん、干し肉、そずり鍋)を活用した取り組み、歴史や文化、暮らしの体験プログラムを作成し、観光客の回遊性向上と滞在時間の延長を図った着地型旅行商品の開発などを行っている。

また、観光客の満足度を高め、リピーターを増やすため、観光ボランティアガイドの活動支援や人材育成に取り組み、情報発信を生かした外国人観光客の誘致推進や、受入体制など環境整備の強化を図っている。

●津山城

本能寺の変で討死した森蘭丸の弟の森忠政が鶴山に築いた平山城で、城の周りには桜が植えられ、「日本さくら名所100選」、「日本100名城」に選定されている。市のシンボル、ランドマーク的存在。

●津山まなびの鉄道館

国内に現存する扇形機関車庫の中で2番目の規模を誇る「旧津山扇形機関車庫」(1936年建設)や転車台(1930年建設・使用可能)、13両の車両を展示し、鉄道遺産を楽しく学べる複合鉄道学習施設として平成28年に開設。

●城西地区

令和2年に、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、県内で初めて2か所の重要伝統的建造物群保存地区を持つことになった。登録有形文化財に指定されている建物が立ち並び、レトロな街並みが観光客を引き付け、観光の財産となっている。

●城東地区

平成25年に、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、近年では古民家を改装したカフェや食事処、一棟貸の宿泊施設などの古民家も増えている。

●津山ホルモンうどん

独自に開発した商品ではなく、もともと地元根付いていた郷土料理で、各地のイベントで出店・提供して人気となり、平成21年に開催されたB級グルメイベント「B1グランプリ」において第3位に入賞し、その翌日からは市内のホルモンうどん提供店に行列ができる程となった。その経済波及効果は概算で、平成22年度において津山市内で約12億円となった。



津山市の取り組みについて説明を受ける



第4回臨時会

・審議した議案
・町長行政報告

審議した議案

予算

■令和5年度一般会計補正予算(第8号)
3747万円が追加され、予算の総額が60億9266万円になりました。

【主な歳入】
・前年度繰越金 3747万円
【主な歳出】
・給料(一般職) 1587万円
・職員手当等(一般職) 1451万円

■令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)
15万円が追加され、予算の総額が5億3262万円になりました。

■令和5年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
721万円が追加され、予算の総額が2億6973万円になりました。

【主な歳入】
・前年度繰越金 721万円
【主な歳出】
・給料(第2号会計年度任用職員) 252万円

・職員手当等(一般職) 225万円
・職員手当等(第2号会計年度任用職員) 163万円

■令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収入及び支出予算に69万円が追加され、また資本的収入及び支出予算に19万円が追加され、収入予算の総額が7億254万円に、支出予算の総額が7億5966万円になりました。

■令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収入及び支出予算に53万円が追加され、収入予算の総額が3億7536万円に、支出予算の総額が4億246万円になりました。

条例

■町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
■職員の給与に関する条例の一部改正

■第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
■第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正
これら5件については、令和5年人事院勧告に基づく国の対応に準じ、町職員の給与や手当など関係する町の条例を改正するもので、今回は改正内容が幅広いことから、主な改正内容のみ掲載します。

①月額給の改定
本年4月の時点で公務給与が民間給与に比べて0.04%下回っていたことから、その差を埋めるため、大卒者の初任給を1万1000円、高卒者の初任給を1万2000円引き上げ、これを踏まえ若年層に重点を置き、そこから改定率を逓減させる形で俸給月額を引き上げます。(給料表の改定)

②ボーナスの改定
昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間と公務の支給状況を比較したところ、公務の支給月数4・40月に対して、民間の支給割合が4・49月であったことから、公務の支給月数を0・10月引き上げ4・50月とします。

町長行政報告(要旨)

■産業廃棄物最終処分場における火災の発生
10月17日午前8時頃に、知来の産業廃棄物最終処分場で火災が発生し、状況としては廃棄物の内部が何らかの原因で発火し、煙が充満したことで火元の特定や鎮火に時間を要し、午後4時頃に鎮火を確認しました。
廃棄物の中には、一部分別されない電池やバッテリー類もあり、それらの破損等による出火事例も多いため、改めて分別の周知徹底を図ります。
■第25回サロマ大収穫祭の開催状況
10月1日、トヨタタイヤサロマテストコースを会場に4年ぶりに開催され、来場者約5300人に本町の実りの秋を楽しんでいただきました。
協賛であるトヨタタイヤジャパンのPRブースや、本町と経済交流協定を結ぶ宮崎県都農町からも出店いただき、また11月5日には、都農町産業まつりに本町から15名が訪問し、本町特産品の販売PRと親交を深めてきました。

議会ニュース

・道外行政調査報告③



地元木材のぬくもりが感じられる村役場庁舎

ローカルベンチャーの考え方

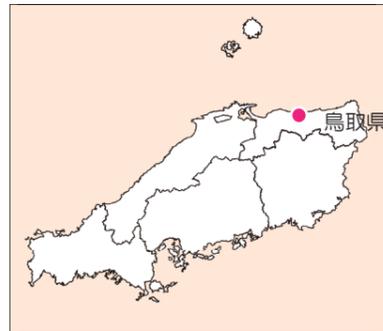
当初は、村の主幹産業である林業を盛り立て、木材の大量生産・大量消費で村の活性化を図る風潮であったが、人口減少問題や合併協議会の離脱により、自主自立のためには村内の多様な事業を活性化するため、村で起業したいという人材を村外から迎入れる動きに代わり、官・民・研究機関が一体となった起業希望者受入のシステムづくりが構築され、地域で自ら仕事をつくる「ローカルベンチャー」発祥の地となった。

■調査を終えての所感

中山間の村において、林業を中心に「百年の森林構想」を立ち上げ、付加価値形成のため、知恵を絞ってその価値を生み出した努力は、世代を超えて成し得ている地域の財産である。

また、村の人口を増やすことへの施策だけではなく、村民が快適に暮らせるために様々な起業ができるような仕組みづくりを行っていることに感銘を受けた。

そこに住む人が、自分の好きな仕事をし、起業ができてさらに所得を目指して頑張ろうとする姿や、自然豊かな田舎でもその価値を自ら楽しみ上質な暮らしをすることは、ある意味贅沢なことなのかもしれない。



鳥取県 東伯郡 北栄町

人口 14,380人
世帯数 5,501世帯
面積 56.94km²

鳥取県の中部に位置し、北には日本海、南には畑の丘陵地帯が広がり、県内有数の畑作農業の町。平成17年に旧北条町と旧大栄町が合併して北栄町となった。漫画「名探偵コナン」の作者、青山剛昌先生の出身地であり、「コナンのまちづくり」を展開。

北条砂丘風力発電所

合併前の旧北条町の時代から、風が強い町と言われており、この強い風に着目し、平成9年から風力発電の検討へ、鳥取大学工学部林研究室が平成13年1月から4年かけて風速・風向調査を行い、年間平均風速5.68m毎秒という風力発電に適した場所であることが判明した。

この風力を活かして、「環境にやさしいまち」のシンボルとして旧北条町の北条海岸の海岸線に風車を設置する構想が始まり、平成14年には「北条町地域エネルギー研究会」を設置し検討を進め、近隣の環境問題や住民への説明会も行い、事業化が可能であるとの結論に達し、合併と同年の平成17年2月に着手、11月に風車が竣工し、現在は9基の風車が稼働している。事業期間は20年間、令和7年度まで。風車の規格は、ドイツの「パワー社製で、ブレードを含めた最大高さ103.5m、

議会ニュース

・道外行政調査報告②

津山市が目指す教育

●津山市教育大綱（目指す人間像）

『自立』『つながり』『郷土愛』

●津山市教育振興基本計画

①教育活動の推進・充実

（自立・つながり・郷土愛をキーワードに人材の育成）

②教育環境の改善・充実

（施設・環境・連携の構築）

●令和5年度教育重点施策

・ICTを活用した授業改善（個別最適な学びと主体的・協働的な学びの推進）

教育データの活用実証実験として、東京学芸大学・NTT西日本等との共同事業を実施している。（学びのDX化）

教育重点施策を展開するにあたり、教師のマンパワーでは限りがあるので、ICTを効率よく活用することにより、主体的・教科横断的な学びについて、体験をもって学習することができると。

〔VRを活用した体験型授業〕

・国語（狂言の物語を学ぶ）

・社会（狂言の文化を学ぶ）

・体育（狂言の型などを表現する）

VR映像に野村萬斎氏が登場し、狂言の型を披露する。

実際に狂言の型をやってみる

実際に行った型がいかに本物と近いか点数化される。

※教科教育への研究材料として活用される。

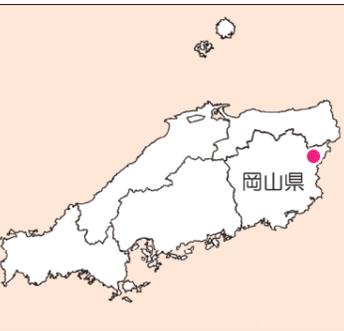
■調査を終えての所感

城下町として様々な産業や文化が発展し、多くの観光資源を抱える一方、近隣に温泉施設等が隣接しているため、津山城を中心とした通過型観光地となっていたが、新たな取り組みとして「城泊」（津山城又は城下の古民家、武家屋敷などに宿泊できるイベント）や、近年、宿泊施設ができたことで市内観光の入り込み客数が増えていること。

また、B級グルメでおなじみの「津山ホルモングドン」のヒットなど、時代の流れにうまく乗り、成功を収めている印象を受けた。

教育については、郷土愛を中心とした地域教育の取り組みや、実証実験としてVRを活用した学習プログラムなど、新しい教育の在り方を感じ取ることができた。

基本的には「百年の森林構想」からローカルベンチャーを増殖させ、地域課題の解消や、これまで地域になかった価値を積み上げていく仕組みを作り上げた事業であり、現在ではローカルベンチャー協議会も発足して全国に輪が広がり、道内では厚真町や下川町とも人材広域連携の取り組みを行っている。



岡山県 英田郡 西栗倉村

人口 1,355人
世帯数 594世帯
面積 57.97km²

岡山県の北東端に位置し、兵庫県および鳥取県と県境を接する村。車で津山市まで1時間、鳥取県庁まで50分。村の面積のうち93%が森林の自然豊かな山村。

ローカルベンチャー（起業・イターン）

2004年の合併協議会の離脱で自主自立の決意をし、総務省の地域再生マネージャー事業へ手を挙げ、「人と人のつながりを大切にすることで潤う地域産業（心産業）」をキーワードに地域活性化を模索する。

林業の村であることから、「百年の森林構想」を着想し、雇用対策協議会を設立し、地域外から人材を獲得する取り組みを行う。（イターン…都会から西栗倉村で起業等を行う人材の獲得を目指す。）

百年の森林構想

短期の経済視点ではなく、長期に渡って良い山を育てて林業市場を活性化し、行政（川上）が森林施行（補助事業）を実施し、民間（川下）が林業を6次産業化し、搬出された木材に付加価値を付け製品化するという、川上・川下の分業施策を図る仕組み。

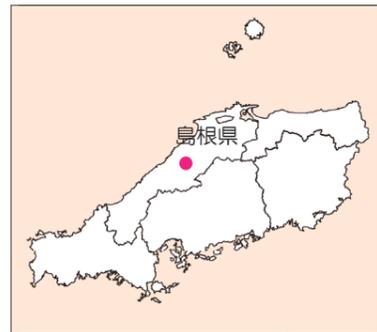
「ローカルベンチャー（起業・イターン）EUST」

「北条砂丘風力発電の地域エネルギー導入促進EUST」

議会ニュース

・道外行政調査報告⑤

※サステナブルとは、本来は「維持できる」「耐える」「持ちこたえられる」を意味する形容詞だが、近年は社会面・環境面を考慮しながら、経済活動を持続可能な形で発展させるための意味や概念として一般的に用いられている。



おおちくん みさとちょう
島根県 邑智郡 美郷町

人口 4,157人
世帯数 2,158世帯
面積 282.92km²

島根県のほぼ中央部に位置し、広島県から島根県にかけて流れる江の川の中流域にある町。平成16年に旧邑智町と旧大和村が合併して美郷町となった。町内には効能が優れた温泉が多数あり、「美肌県美肌町」としても親しまれている。

「定住促進政策」

- サステナブルハウス**
- 美郷町が考える豊かな暮らしとは、自然の中で伸び伸びと子育てをするというだけではなく、「環境にやさしい」「自然と共生した」「持続可能な」暮らしであり、サステナブルな暮らしを志向するファミリー向けの移住住宅を展開し定住促進を図る「みさと」サステナブルハウス」事業が令和5年度から始まった。
- 〈具体的な施策の特徴〉
- ① 提供する住宅に太陽光パネルが標準装備
 - ② 電気自動車用コンセントが標準装備
 - ③ 薪ストーブが設置できる仕様
 - ④ 家庭菜園スペースあり
- また、入居対象者を町外在住者（中学生以下の子どもがいる世帯）としており、役場内の世帯持ち職員を集めてワークショップを開催し、住宅の装備について検討を行い、住宅の内装は調湿・消臭効果のある珪藻土を使用し、またエコキュートを導入し、太陽光発電による電力を利用した給湯設備とした。
- 構造は、木造平屋建て（延

- べ床面積100㎡、敷地面積300㎡）で、道路が近いため中庭を形成し、子どもが安全に遊べる空間を提供した。家賃は6万3000円、令和5年度は6棟を建設し、今後は年間5・6棟の建設予定で、20世帯前後の移住者を見込んでいる。
- 町独自の移住・定住促進主要施策**
- 〈手厚い子育て支援制度〉
- ① 子どもの医療費無料（義務教育終了まで）
 - ② 保育利用料無料
 - ③ 放課後児童クラブ利用料無料
 - ③ 中学生向け公営塾利用料無料
 - ④ こども未来応援金（美郷町内の中学校卒業者を対象に高校卒業後、各種大学専門学校進学者へ月額2万5000円の返還不要の給付金を支給）
- 〈定住ポイント制度〉
- 対象者の方に、転入・就職・結婚・子どもの誕生といった様々なライフイベントの節目に応じた定住ポイントを、町内加盟店で利用できる「みさとPayカード」に付与する。（その他、住宅建設等に



美郷暮らし推進課担当者からの説明

■調査を終えての所感
サステナブルハウスの建設は、県の補助事業にも該当しており、行政が入居者の選考や家賃徴収を行い、建設事業者へ支払う仕組みであり、民間の建築・メンテナンス手法と資金運用を有効活用した事例である。

また、子育て世代にはありがたい各支援制度をはじめ、移住・定住者のライフイベントに応じて手厚いポイント給付を行うなど、徹底した施策を展開しており、少しでも人口流出に歯止めをかけた、美郷町に住んでもらいたいという気持ちが伝わってきた。

議会ニュース

・道外行政調査報告④



ローターまでの高さ85m、回転口径最大幅77m、ブレード1個の長さ37m、年間売電電力量2万3900メガワットあり、これは住民6600世帯分の電力を賄う能力であり、二酸化炭素削減量は1万3300トンに及び、事業費は約28億円、財源は補助金7億円（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）、公営企業債20・5億円となっており、電力の売電は中国電力へ変換した高圧電力を送電しているが、鳥取県中部で地域新電力「鳥取みらい電力」の令和5年4月からの稼働に伴い、「域内経済循環」を目指し、売電を切り替えている。

鳥取みらい電力は、倉吉市、北栄町、琴浦町の1市2町や県中部の企業、県生活協同組合、鳥取銀行が出資し設立されている。

平成17年度から始まった風力発電事業が20年間の事業期間であるため、令和2年に地域住民を中心とする北条砂丘風力発電所設備更新検討会へ、事業継続及び設備更新についての諮問を行い、答申内容としては、「環境影響評価

風力発電の事業期間

平成17年度から始まった風力発電事業が20年間の事業期間であるため、令和2年に地域住民を中心とする北条砂丘風力発電所設備更新検討会へ、事業継続及び設備更新についての諮問を行い、答申内容としては、「環境影響評価

に基づき適切な環境配慮を行うこと。採算性について十分に検討すること。町民同意により計画を進めること。耐用年数が過ぎた風車の早期撤去を行うこと。」などが提出され、町では、事業継続の方向で風車の建て替えを予算化し議会へ提出したが、否決となった。（風車直近には山陰道の高速道路が建設中であり、地域住民からも心配の声があった。）

事業撤退のために積み立てを行っていた年間1億円を原資として、令和7年度には風車の撤去を実施予定としており、その後の事業継承については、町の事業としてはなく、民間事業者へ引き継ぐ方向で調整している。

■調査を終えての所感
人気漫画「名探偵コナン」の作者、青山剛昌氏の出身地であり、アニメのキャラクターが町のいたるところで見ることができ、県外からの観光客も多く訪れている。

風力発電が町で運営されているという、全国でも珍しい事例であり、北栄町へ通じる国道沿いに大きな風車が9基立ち並び、風の町という印象を受けた。

建設事業費が28億円で、中堅の町の財政からすると割と大きく、さらにメンテナンス費用となると売電額と比較し、費用対効果はどの程度かと疑問になったが、補助金を活用できたことや起債償還が終了していること、平成26年度より毎年5000万円を一般会計へ繰入し、各種環境事業へ配分していることなどを鑑み、資金循環型の環境施策であると感した。

この風力発電事業の年限が令和7年度とのことで、先の町議会へ事業継続の予算を申し否決されたが、18年間の取り組みは、地域エネルギーとしての在り方など、環境施策も含め内外へ影響を与えているものと推察する。



北栄町の取り組みについて説明を受ける

議会ニュース

・総務福祉常任委員会現地調査

議会ニュース

・道外行政調査報告⑥



クリニックさろま駐車場横の街路灯

令和3年度から3か年計画で実施してきた、佐呂間市街に単独柱で設置されている街路灯89基の取替工事が本年度にて完了し、LED化され明るい市街地となりました。今後、住民ニーズに応えた必要箇所の外灯整備や不要箇所の撤去など、適正な維持管理を願います。

佐呂間市街街路灯

総務福祉常任委員会では、町内3カ所の施設等を現地調査しました。

総務福祉常任委員会現地調査（令和5年12月5日）



保健福祉課長からの説明（第1集会所にて）

老人福祉センター

近年、夏季における気温上昇傾向が著しく、各公共施設では順次、熱中症対策としてエアコン設置などの対応策を講じてきましたが、老人クラブなど高齢者の活動拠点となっている当施設は未整備であったことから、第1集会所に2基、第2集会所に1基、各団体に幅広く利用されている厨房に天吊型1基のエアコン整備を決め、令和5年7月中旬に設置を完了しました。



厨房に設置された大きな天吊型エアコン

設置後の当施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり一概に正確なものではありませんが、令和4年8月の団体利用者数50名に対し、令和5年8月では180名、9月では60名に対し122名、10月では126名に対し292名と大幅に増加しており、利用者が安心して快適に活動できたものと思われまします。今後においても、利用者が元気に安心して活動できる環境整備をお願いいたします。

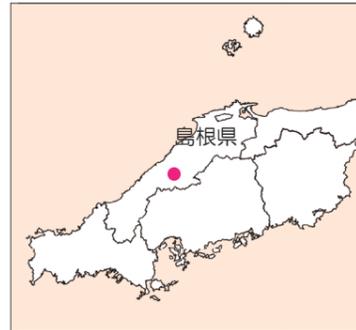


古川医師から説明を受ける委員の様子

当診療所に設置している歯科治療ユニット3台のうち2台が既に耐用年数を経過し、今後計画的に更新する予定でしたが、ともにホースからの水漏れや肘掛け部分等の故障など、交換部品の調達も困難な状況となり、計画を前倒して2台を更新しました。古川医師による安定的かつ合理的で高精度な歯科治療の継続が可能となり、治療に要する時間短縮や作業効率アップなど、訪れる患者へのサービス向上と町民の健康維持にも繋がるものであり、今後とも活躍に期待しています。

若佐歯科診療所

おおろく おおなんちよう
島根県 邑智郡 邑南町
 人口 9,811人
 世帯数 4,702世帯
 面積 419.29km²
 島根県の中南部に位置し、中山間地域に代表的な盆地の多い地形で低地の割合も多く、そのほとんどが標高100m~600mの地域となっている。平成16年に旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の三町村合併により邑南町となった。



「邑智病院」(地域医療構想)について

地域医療構想の策定

平成16年の三町村合併時の人口が1万3000人余りであったが、急激に人口減少・高齢化が進み、現在に至る（高齢者率45・5%）。邑南町では、人口減少に歯止めをかけ、更に持続可能な社会の創生を目指し、その実現のためには、少なくとも町の医療体制が現在の施設数（医科診療所11か所、歯科診療所2か所）、規模、機能の維持が必要であると考えた。地域内の医療体制については、公立邑智病院がその中核を担い、町内の医科歯科診療所、福祉事業所、町外の高齢急性期医療機関、江津邑智消防組合などの連携が構築されているが、今後この体制を将来にわたって安定的に確保するための更なる連携強化、医療従事者の確保・育成、通院しやすい交通体系を実現すること、医療の地域格差をなくすこととし、「邑南町地域医療構想」を策定している。また、邑南町の過去5年間で診療所3件の閉院や開業医の高齢化・後継者不在の状況が深刻化しており、将来へ向けての医療提供体制の確保と

医療福祉事業者確保・育成が喫緊の課題となっている。地域医療構想は都道府県の事業であるが、邑南町独自の地域性を考慮した構想とするため、町内の医師会、町議会議員、福祉事業所等の13名が協議会の構成員として話し合い、地域医療の役割と連携、町が目指すべき医療提供体制の姿など、令和3年10月に地域医療構想を完成し取り組んでいる。

〈医療の役割と連携〉
 ●一次医療（町内の医科歯科診療所・かかりつけ医）
 ↳ 初期治療・健康管理
 ●二次医療（公立邑智病院）
 ↳ 入院・専門外来
 ●三次医療（大規模病院）
 ↳ 高度・先進的医療

〈町が目指す医療提供体制〉
 一次〜三次医療機関をはじめ、邑智郡医師会・歯科医師会、江津邑智消防組合（救急・ドクターヘリ）、地域包括ケアシステム（各種介護サービス）などの相互連携を強化し、医師の派遣等も含めて、町民に必要な医療提供体制の確保に取り組んでいる。また、令和4年から公立邑



邑南町の地域医療体制について説明を受ける

■調査を終えての所感
 町内全ての医科歯科診療所（13か所）の存続維持が必要であるとの地域医療構想を掲げており、これも地域の高齢化が進み、医療機関に通院する高齢者が多いこと及び医療格差の排除が念頭にあるのだと推察する。
 近い将来、我が町にも迫りくる現実であり、関係機関が連携し、医療や福祉、介護等の体制をしっかりと整えてはじめて、皆が安心して暮らせる町になると改めて感じた。

議会ニュース

・議会の活動状況

- 11月2日(木)
 - ◎オホーツク圏活性化期成会北海道要望(札幌市)
 - ◎オホーツク圏活性化期成会北海道議会議員要望(北見市)
- 11月5日(日)
 - ◎オホーツク圏活性化期成会北海道議会議員要望(北見市)
- 11月15日(水)
 - ◎遠紋地区市町村議会議長会議員研修会(滝上町)
 - ◎議会活性化特別委員会
- 11月20日(月)
 - ◎北海道後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会(札幌市)
- 11月21日(火)
 - ◎北海道町村議会議長会理事會(札幌市)
- 11月27日(月)
 - ◎議会運営委員会
 - ◎町議会第4回臨時会
 - ◎町立診療所特別委員会
- 11月28日(火)
 - ◎オホーツク町村議会議長会役員会(東京都)
- 11月29日(水)
 - ◎第67回町村議会議長全国大会(東京都)

- 12月5日(火)
 - ◎総務福祉常任委員会及び現地調査(※詳細は19頁)
 - ◎産業文教常任委員会及び現地調査(※詳細は20頁)
- 12月6日(水)
 - ◎第3回遠軽地区広域組合議会定例会(遠軽町)
- 12月10日(日)
 - ◎ALPS処理水関連の水産業支援等に関する説明会(北見市)
- 12月12日(火)
 - ◎議会運営委員会
- 12月13日(水)
 - ◎町議会第4回定例会
 - ◎第6回全員協議会
- 12月14日(木)
 - ◎議会運営委員会
 - ◎町議会第4回定例会
 - ◎議会活性化特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会

- 1月19日(金)
 - ◎議会活性化特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会

議会の活動状況 (令和5年11月～令和6年1月)

令和5年11月

令和5年12月

令和6年1月

第1回定例会は3月に開催されます!

日程の詳細は、町広報3月号の折込みチラシをご覧ください、ぜひ傍聴にお越しください。



議会ニュース

・産業文教常任委員会現地調査

産業文教常任委員会現地調査 (令和5年12月6日)

産業文教常任委員会では、町内3カ所の施設等を現地調査しました。

佐呂間中学校

太陽光発電パネル及び、校内に自家消費用の蓄電池システムを設置し、温室効果ガス削減による地球温暖化対策に寄与し、電気代の削減にも繋がることを期待されます。また、再生可能エネルギーの活用は生徒の環境保全教育として身近で目に見える具体



校舎前方に設置された太陽光発電パネル



室温が高温となる校舎3階の音楽室

的な教材となり、発電量をリアルタイムで可視化するモニターステムにより将来的な探求学習の先駆けとして環境教育の推進が図られます。また、近年の暑さによる熱中症対策として音楽室にエアコン2台を設置し、生徒が安全に音楽の授業や吹奏楽部の活動を行うための環境づくりや、経年汚れが目立つ校舎内トイレの壁塗装、床の洗浄清掃や照明LED化など、衛生面においても安心して快適に学校生活が過ごせるよう改修工事が行われました。

町立図書館



西日が差し込む児童閲覧室

図書館を訪れる方に快適な利用環境を提供するため、児童閲覧室、一般閲覧室、会議室に換気機能付エアコンを各1台ずつ設置し、書庫には冬季の暖房にも対応する天井埋め込み型エアコン1台を更新しました。設置後には、静かで快適な空間で勉強する学生も増えたとのことであり、幼児から高齢者まで今後の利用拡大が期待されます。

佐呂間上町道路

本路線は、昭和60年に町道認定された、道道留辺薬浜佐呂間線沿いの「すみやかっば」から佐呂間7線道路へ抜ける道路で、経年劣化や凍雪害、さらには上下水道整備後の損傷が激しいことから、平成26年に測量調査設計を実施し、令和5年10月末に改良舗装工事(延長175m)を完了しました。今後においても、町民が安全・安心に生活ができるよう、計画的かつ適正な町道の維持管理に努めていただきたいと思います。



整備された佐呂間上町道路

町で輝いている人たちを紹介しす



Vol.38 「佐呂間野球スポーツ少年団」

第38回北海道スポーツ少年団春季五里球大会
 7月15日～7月17日 公益財団法人
この大会は公益財団法人スポーツ振興センターが主催する。

「佐呂間ライオンズ」です。現在は1年生から6年生まで19名の団員が在籍しており、チームスローガンは「最高の仲間と最高の舞台へ 全員野球で夢をつかめ やればできる!」です。チームとしてはもちろん、個人でもしっかりとした成長目標を設定し、目標達成に向けて挑戦できる選手育成を目指しています。

現在は練習環境にも恵まれ、年間を通して活動ができ、夏季は佐呂間小学校グラウンドをメイン練習場として、週3回の平日練習を行い、週末には公式戦や練習試合が行われます。冬期間も町総合体育館やホワイトドームを利用し、野球だけではなく、スポーツ万能選手を目指して様々な運動に取り組んでいます。

今シーズンは6年生たちの大活躍もあり、2つの大会でオホーツク管内を制覇し、チーム18年ぶりとなる全道大会出場の悲願も達成しました。

これからも野球の技術向上はもちろんですが、親子での努力が感動共有に繋がるように、日々一生懸命練習に励んでいきます。



議員のこころ

×飾り

私事ではありますが、数年悩まされてきた自身の災いを克服する気持ちで、三年ほど飾ってきた×飾りを下ろし、代えてみました。

そのことが功を奏したのか、年明け頃から身体のことや、嬉しいことが多くなった気がするのです。(気のせいでしょうか。)

新年を迎え、今は晴れやかな気持ちで何事にも負けないという気持ちがあります。

年頭における震災や航空機事故において、犠牲となられた方々には心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、一刻も早い復興とご家族皆様の穏やかな日々が戻りますように願っています。



小松正義

編	集
議 会 広 報	会 員 会
特 別 委 員	委 員 長
委 委 委	副 委 員 長
員 員 員	高 橋 紀 久
面 渡 辺 山 内 土 田	剛
米 次	